

平成14年11月8日

岐阜県吉城郡古川町長 菅 沼 武
 岐阜県吉城郡河合村長 松 井 靖 典
 岐阜県吉城郡宮川村長 石 腰 保 昭
 岐阜県吉城郡神岡町長 船 坂 勝 美

飛騨4町村合併協議会事務局従事職員について

飛騨4町村合併協議会事務局の従事職員について、飛騨4町村合併協議会規約第14条の規定に基づき協議し、下記のとおり定めることを確認する。

記

1 組織

事務局の組織は、次のとおりとする。

| | | | |
|------|-------|------|-----|
| 事務局長 | 事務局次長 | 総務班長 | 総務班 |
| | | 計画班長 | 計画班 |
| | | 調整班長 | 調整班 |

2 職員

| 職 区 分 | 氏 名 | 現 職 |
|-------|---------|-------------------|
| 事務局長 | 巢之内 健 二 | 神岡町総務課付 課 長 |
| 事務局次長 | 県 職 員 | 12月1日付 派遣予定 |
| 総務班長 | 中 矢 正 志 | 河合村総務課付 課長補佐 |
| 計画班長 | 森 本 晴 男 | 古川町総務課付 行財政合併対策室長 |
| 調整班長 | 森 下 真 次 | 宮川村総務課付 課長補佐 |
| 総務班 | 藤 井 義 昌 | 古川町総務課付 課長補佐 |
| | 平 田 直 久 | 宮川村総務課付 主 査 |

| 職 区 分 | 氏 名 | 現 職 |
|-------|---------|--------------|
| 計画班 | 青 垣 俊 司 | 神岡町総務課付 主任主査 |
| | 板 屋 慶 久 | 河合村総務課付 主任主事 |
| 調整班 | 谷 口 富 之 | 神岡町総務課付 係 長 |
| | 古 田 一 也 | 古川町総務課付 主 任 |

3 事務局職員の身分の取扱いについて

合併協議会事務局は、協議会の事務処理機関であり、関係町村において共同設置する独立した機関として位置づけられることから、職員は、関係町村の職員としての身分を有したまま事務従事命令により事務局事務に従事させることとする。

4 事務局の設置期日

平成14年11月8日

職員への発令も同日付けをもって行う。

5 職員の執務場所

原則として、古川町内合併協議会事務局室とする。

なお、事務執務上特に必要がある場合は、職員ごとに適宜定めることができるものとする。

6 勤務時間

事務局職員の勤務時間は、古川町職員の例による。

7 給与及び手当

職員の給与及び諸手当（時間外勤務手当を除く。）について、それぞれの属する町村の例によりそれぞれの町村において支給する。

8 旅費

職員の旅費については、協議会予算において執行するものとする。

9 有効期限

この確認書の有効期間は、平成14年11月8日から飛騨4町村合併協議会解散の日までとし、協議によりいつでも確認内容を変更できるものとする。